

**第2次四條畷市男女共同参画推進計画に係る
令和4年度 実績報告書**

令和5年10月

四條畷市

目 次

◇ 令和4年度実績報告の特徴について	1
◇ 各課実績	
(1-1) 子どもの時からの男女平等教育の推進	3
(1-2) 男女共同参画に向けた意識づくりの推進	5
(1-3) 男女の社会参加の促進	6
(1-4) 市の組織における男女共同参画の推進	8
(2-1) ワーク・ライフ・バランスのための環境整備	14
(2-2) 労働・就業のための条件整備	15
(3-1) 配偶者などからのあらゆる暴力の防止と根絶	16
(3-2) あらゆる人の視点に立った防災体制の整備	18
(3-3) 健康の保持・増進	19
(3-4) 子育て・介護の支援体制の充実	21
(3-5) ひとり親家庭への支援	23
(3-6) 複合的に困難を抱える人への支援	24
◇ 各種委員会・審議会等の女性委員	25
◇ 数値目標の進捗状況	26

令和4年度実績報告の主な実績について

I. 主要施策ごとの実績について

(I-1) 子どもの時からの男女平等教育の推進

- 父子手帳の交付や「ママ&パパ教室」を通して、父親が育児について理解を深め、母親と協力して育児を行なえるように支援した。また、令和3年度からは個別にマタニティ教室を実施することで、個々に合わせた指導や相談に対応でき、父親とともに参加できる日程調整も可能となった。特に妊婦体験モデルは、子育てに関する関心や育児参加を促すきっかけとなり好評です。

【番号(1), 保健センター】

- 男女共同参画社会の周知啓発を図るため、男女共同参画をテーマとした川柳を募集し、全国から365首の応募があった。審査のうえ、優秀作品を表彰し、作品を庁舎等に掲示し、広報誌や市のホームページ、SNSで発信した。作品を通して、改めて男女共同参画について考える機会とした。

【番号(2), 人権・市民相談課】

(I-2) 男女共同参画に向けた意識づくりの推進

- 相談実績は244件。R3年度から15件減少した。各相談窓口と連携を取り、複合的な相談にも柔軟に対応した。

【番号(9), 人権・市民相談課】

- 「DV・デートDVについて知ろう」「母と娘の関係について」をテーマに男女共同参画連続講座を行った。講座に合わせて一時保育の体制も整えた。

【番号(10), 人権・市民相談課】

(I-4) 市の組織における男女共同参画の推進

- 人権研修（令和5年1月30日から2月8日まで）を実施した。

【番号(19), 人事課】

- 新規採用職員研修で、四條畷市男女共同参画都市宣言にふれ、市職員には男女共同参画を進めていく義務があることや、基本的な内容について説明した。

【番号(19), 人権・市民相談課】

- 研修機会の提供や、組織改善意識調査（※）の実施によって働きやすい環境づくりに努めた。（※組織改善意識調査とは、職員にアンケート調査を実施し組織に対する職員の期待度、満足度を測定することで可視化し組織改善に活用するもの）

【番号(22), 人事課】

- 他自治体（門真市、交野市）と合同で管理職合同研修（課長級に昇格した職員を中心に、職場内コミュニケーション力の向上や指導力向上等を目的とした研修）を実施（令和4年8月4日）

【番号(23), 人事課】

(3-1) 配偶者などからのあらゆる暴力の防止と根絶

男女共同参画連続講座でDVをテーマに市民向けの講座を行った。

【番号(36), 人権・市民相談課】

2. 数値目標について

F. 5人以上の課についての女性職員配置率

令和4年度実績 94% (参考) 令和3年度実績 94%

I. 妊娠11週以下の妊娠の届出率

令和4年度実績 96% (参考) 令和3年度実績 97.5%

J. 女性職員の管理職の割合

令和4年度実績 28.6% (参考) 令和3年度実績 29.1%

M. 待機児童数の解消（3月1日時点の数字）

令和4年度実績 11人 (参考) 令和3年度実績 8人

主要施策：(1-1) 子どもの時からの男女平等教育の推進

基本方針：①就学前における男女平等の意識づくりの推進

(1)人権尊重と男女平等の視点に立った家庭や地域における教育講座などの充実を図ります。	
実績内容	担当課
男女共同参画週間にちなみ、6月23日～29日に「デートDVについて」をテーマにパネル展を実施した。若年層にむけて、交際相手との間で起こる暴力についての周知・啓発を行った。	人権・市民相談課
日々の療育活動において実施。一人ひとりの個性を尊重し、子育てに関する男女平等の原点に立った療育を実施した。	児童発達支援センター
一人ひとりの個性を尊重し、子どもが意思表明、自己決定できる教育・保育を行った。 父子手帳の交付や「ママ&パパ教室」を通して、父親が育児について理解を深め、母親と協力して育児を行なえるように支援した。また、令和3年度からは個別にマタニティ教室を実施することで、個々に合わせた指導や相談に対応でき、父親とともに参加できる日程調整も可能となった。特に妊娠体験モデルは、子育てに関する関心や育児参加を促すきっかけとなり好評です。	岡部保育所・忍ヶ丘あおぞらこども園 保健センター
(2)家庭や地域において子どもの個性が尊重されるよう男女共同参画の啓発を行います。	
実績内容	担当課
男女共同参画社会の周知啓発を図るため、男女共同参画をテーマとした川柳を募集し、全国から365首の応募があった。審査のうえ、優秀作品を表彰し、作品を庁舎等に掲示し、広報誌や市のホームページ、SNSで発信した。	人権・市民相談課
平成23年度より、4～6歳の子どもを対象とする情緒的レジリエンスと社会的スキルを教えるプログラムであるファン・フレンズを開始し、プログラムの中で一人ひとりの個性を尊重することを伝えた。実施機関：公立保育所、公立認定こども園計2か所。また、平成26年度より、小学生1～3年生の子どもを対象に同プログラムを実施(7～8月)した。	子育て総合支援センター
乳児期では、一人ひとりの個性が尊重され、愛着関係を築く育児担当保育を行い、4歳児と5歳児では、情緒的レジリエンスと社会スキルを教えるファンフレンズプログラムを実施し、一人ひとりの個性を尊重することを伝えた。	岡部保育所・忍ヶ丘あおぞらこども園
「第3期四條畷市児童・生徒学力向上3ヶ年計画」において、「家庭学習・生活習慣」の柱の取組みの一環として、子どもたちの家庭学習や生活及び保護者の方の関わり方等を啓発するリーフレットを作成配布を行った。 (平成27年度より)	学校教育課

基本方針：②就学時における男女平等教育の推進

(3) ジェンダー平等と相互の協力・理解を育むための保育・教育の指導の研究と実践を行います。

実績内容	担当課
つどいの広場では玩具・ままごと遊びの提供をしているが、その玩具の選定について性別役割分担意識を助長することのないように配慮して実施。研修受講やカンファレンスなどを通じ、人権を尊重した実践等を学び、療育や親子教室の遊びや生活の中で生かせるよう努めた。	子育て総合支援センター
校長会、教頭会で学校教育計画の人権教育の年間指導計画に位置付けるとともに発達段階に応じた取組み実践の推進を指導した。	児童発達支援センター
(4) 固定的な性別役割分担意識を助長しないように教材の使用に留意し、性別にとらわれない一人ひとりの個性を尊重した教育・保育を推進します。	学校教育課

実績内容	担当課
つどいの広場では玩具・ままごと遊びの提供をしているが、その玩具の選定について性別役割分担意識を助長することのないように配慮して実施また、小学生版ファンフレンズプログラムを実施した。	子育て総合支援センター
療育や親子教室の遊びや生活の中で、性別役割分担意識を助長しないように、またおもちゃや色など性別にとらわれることのないように、教材の使用方法や大人の関わりに留意した。	児童発達支援センター
校長会、教頭会で学校教育計画の人権教育の年間指導計画に位置付けるとともに発達段階に応じた取組み実践の推進を指導した。	学校教育課
(5) 出会い系サイト、SNS等のインターネット上の性の商品化などの問題啓発、性感染症やHIV感染症、薬物乱用などに関する学習機会を提供します。	

実績内容	担当課
令和4年度は大阪府等のイベントや啓発チラシ等を配架するにとどまった。	人権・市民相談課
学校における生徒指導を推進するとともに家庭及び地域と連携した取組みを行うよう指導した。	学校教育課
教師や外部講師を招いての情報モラルに関する授業、外部講師を招いての教職員向け研修会、警察による非行防止教室等を実施した。	教育支援センター
窓口でのチラシの配布や、20歳のつどいで性感染症やHIV感染症に関するリーフレットの配布を行った。	青少年育成課
担当課等から提供のあった資料等については、館内に配架し、市民への啓発を行った。	文化・公民館振興課

基本方針：③教職員・保育士等を対象とした男女平等意識の啓発の推進

(6) 教職員・保育士等に対する男女共同参画の研修内容について工夫し、効果のある研修の充実に努めます。

実績内容	担当課
保育士等を対象に働き方改革研修を行い、ワーク・ライフ・バランスの推進に努めた。	子ども政策課
就学前人権教育研究協議会等の研修に参加し、園内で共有した。	岡部保育所・忍ヶ丘あおぞらこども園
教職員に対し、各地で開催される人権研修を校長会等を通じ周知したり、男女共同参画について情報提供したりするなどし、教職員の男女共同参画の研修を推進した。	学校教育課

(7) 「隠れたカリキュラム」について教職員等への研修を図り、ジェンダー差別を許さない環境につなげます。

実績内容	担当課
「隠れたカリキュラム」について、影響力の大きいものが保育者自身であることを常に意識し、教育・保育をおこない、園内研修をすすめた。	岡部保育所・忍ヶ丘あおぞらこども園

主要施策：(1-2)男女共同参画に向けた意識づくりの推進

基本方針：①男女共同参画に向けた体制の充実

(8)男女共同参画ルームを情報発信する拠点として機能の充実を図ります。

実績内容	担当課
男女共同参画や、他の人権課題に関する書籍を購入し、書庫の充実を図った。また、必要に応じて職員や関係団体に男女共同参画ルームの貸出を行った。	人権・市民相談課
(9)人権相談や女性相談をはじめ、各種相談窓口、相談窓口のネットワーク体制の充実を図ります。	
相談実績は244件。R3年度から15件減少した。各相談窓口と連携を取り、複合的な相談にも柔軟に対応した。	人権・市民相談課

基本方針：②生涯における学習機会の充実

(10)男女共同参画意識の醸成を図るための講座やワークショップ等を定期的に実施します。また、保育等を備え誰もが参加しやすい環境を作ります。

実績内容	担当課
「DV・デートDVについて知ろう」「母と娘の関係について」をテーマに男女共同参画連続講座を行った。講座に合わせて一時保育の体制も整えた。	人権・市民相談課
・11月のなわてこどもまつりで児童虐待防止の啓発キャンペーンを実施した。 ・個別相談の中で、男女が同じように家庭責任を果たせるように男女共同参画についてその必要性を伝えた。	子育て総合支援センター
令和4年度は、男女共同参画を意識した講座やワークショップ等の開催には至らなかった。	スポーツ・文化財振興課
「親学習」に関するリーフレットを窓口に設置し、周知を図った。	青少年育成課
男女問わず参加できる講座として、各種講座等を実施した。	文化・公民館振興課
(11)男女共同参画社会に関する啓発冊子を配布するなど、効果的な啓発につなげます。	
実績内容	担当課
女性に対する暴力をなくす運動&児童虐待防止推進月間において、それぞれのシンボルカラーであるパープルとオレンジのリボンに、市民それぞれが意見や願いを書き、大きなパネルに貼る企画を四條畷市ラーニングコモンズと共に実施した。 また、大阪府などから送付される男女共同参画社会に関する啓発冊子やイベントのチラシを配架し、周知・啓発に努めた。	人権・市民相談課

基本方針：③定期的な調査の実施

(12)市民に対して男女共同参画に関する意識調査を定期的に実施するとともに、事業所等に対する意識調査等により、傾向の把握に努めます。

実績内容	担当課
男女共同参画連続講座を実施し、イベント参加者に対して、男女共同参画に関するアンケートを行った。	人権・市民相談課
(13)第2次あじさいプランの進捗状況の把握を定期的に行います。	
実績内容	担当課
例年通り各部署から実績報告を受けた。	人権・市民相談課

主要施策：(1-3) 男女の社会参加の促進

基本方針：①政策・方針決定への女性の参画の促進

(14)委員の選出に際して、可能な限り公募制を取り入れることで女性が参画しやすい体制を整備します。

実績内容	担当課
公募制ではないが、委員交代時には、男女比率を考慮している。R4の総合戦略協議会は女性委員が1名増となった。	企画広報課
令和元年度に公募を行い、令和2年7月20日から令和5年7月19日を任期として1名の女性委員が就任している。	地域振興課
所管する2つの審議会については、市民として参画いただく委員は公募制を取り入れている。 また、学識経験者からの委員、各種団体からの委員についても、性別による偏りが無いよう選出してもらった。	人権・市民相談課
全委員15名のうち、市民委員2名の選出については公募制を取り入れている(R4年度募集なし)。	市民課
水洗化調停委員会では、紛争解決の経験等が一定程度求められること等の理由から公募制は取り入れていない。ただ、委員の選任においては、女性比率を考慮して行っている。(委員2名のうち、女性1名)	下水道河川課
福祉計画検討委員会において、委員総数21名中3名の公募枠を設けている。	福祉政策課
教育委員 法において、当該地方公共団体の長の被選挙権を有する者で、人格が高潔で、教育、学術及び文化に関し指揮権を有するもののうちから、地方公共団体の長が議会の同意を得て任命すると規定されているため、公募は行っていない。ただし、選出の際には男女比に配慮しているため、現在、男2人、女2人の構成となっている。	教育総務課
学校適正配置審議会 条例において、関係市民団体を代表する者7人、学識経験を有する者4人、一般市民2人、学校関係者2人と規定があるため、公募は行っていない。ただし、選出に際し可能な限り男女比に配慮したため、結果、男8人、女7人の構成となった。	
国が定める委嘱基準に基づき委員を委嘱しており、公募制を採用していない。	文化・公民館振興課
図書館協議会において、図書館の運営に男女双方の意思が反映されるよう、女性委員の比率の目標を30%以上とした。	図書館
(15)各地区をはじめ各種市民団体において、意思決定機関の役員に女性が選出されるよう積極的に働きかけます。	
実績内容	担当課
男女共同参画社会の実現に向けて、あじさいプランを一部抜粋して説明を行うとともに、自治会からの相談があれば適切に対応することに努めた。	地域振興課
実績報告において、各団体の男女構成を報告してもらった。 各団体の所管課の実績として進捗管理を行うことで、女性の積極的な参画を促した。	人権・市民相談課

基本方針：②地域活動への参加の促進

(16)自治会活動や消費生活活動、文化・スポーツ活動などの分野において男女共同参画の促進に努めます。

実績内容	担当課
男女共同参画社会の実現に向けて、あじさいプランを一部抜粋して説明を行うとともに、自治会からの相談があれば適切に対応することに努めた。	地域振興課
「オープンサークル」を開催し、サークル活動のPR及び自主活動に取り組むきっかけとなるよう支援を行った。	文化・公民館振興課

(17)地域活動やボランティア活動など各種グループ間のネットワークづくりを支援します。	
実績内容	担当課
ボランティア、NPO法人、市民活動団体等の活動情報を取りまとめ、市ホームページ、市内施設に設置する冊子等で情報発信を行った。 また、市内3か所に設置している「なわて市民活動応援板☆キラリ☆」において、団体に関する情報発信支援を行った。	地域振興課
有償ボランティアである援助会員が援助会員同士と援助を依頼する依頼会員とが交流する機会を年2回設けた。	子育て総合支援センター
文化協会の各種事業や吹奏楽祭などの事業を通じて、加盟しているグループ間のネットワークづくりを支援した。	文化・公民館振興課
(18)各種グループ活動に対して情報・資料の提供や男女共同参画ルームの活用など、さまざまな学習機会の提供などの支援を行います。	
実績内容	担当課
男女共同参画ルームに書籍、啓発冊子を常設し資料提供した。また、必要に応じて職員や各団体に貸出を行った。	人権・市民相談課
主任児童委員定例会などで必要に応じて、資料などを配布、説明をした。	子育て総合支援センター
各種講座の開催や各種発行物での情報提供を通して、団体や市民に学習機会の提供を図った。	文化・公民館振興課

主要施策：(1-4) 市の組織における男女共同参画の推進

基本方針：①職員の男女共同参画社会に対する意識づくり

(19)職員に対して男女共同参画社会に関する研修を計画的に実施していきます。

実績内容	担当課
人権研修(令和5年1月30日から2月8日まで)を実施した。	人事課
新規採用職員研修で、四條畷市男女共同参画都市宣言にふれ、市職員には男女共同参画を進めていく義務があることや、基本的な内容について説明した。	人権・市民相談課
(20)固定的な性別役割分担意識を解消することで男女平等な職場づくりを推進し、職場内でのあらゆるハラスメントの防止に努めます。	
実績内容	担当課
課内の業務分担については、各個人の適性・能力に基づき、適材適所の配置に努めた。また、所管業務に係る企画・立案にも男女の区別なく積極的に携わった。	企画広報課
性別にかかわらず、個人の適正・能力も踏まえ、事務を分担した。また、ハラスメントが起こらないよう、日頃からコミュニケーションを積極的に図り、相談がしやすい職場環境づくりに努めた。	秘書政策課
性別にかかわりなく業務配置し、性別で役割分担を設けない職場づくりに努めた。	総務課
昨年度に引き続き、性別に関わらず、個人の適正・能力や全体業務を俯瞰した中で、事務分担を行った。また、ハラスメントについても、日頃の会話を通した相談のしやすい職場環境の整備に取り組んだ。	施設再編課
「職場環境を悪化させる行為の防止及び対応に関する指針及び運用要領」をもとに、職員に周知をした。	人事課
性別にかかわりなく個々の能力、職責に応じた業務分担を行い、ハラスメントが起こらないよう努めた。	情報政策課
年度当初に事務分担を決める際は、性別にかかわらず、個々の能力向上や経験の蓄積ができるなどを念頭に決定した。 また、研修会や・会議への参加者についても、同様の観点から決定した。	財政課
担当業務において、性別に捉われることのない事務分担を行った。	税務課
業務において性別による役割分担が生じないように努めた。気軽に職員同士の意見交換を行えるようにすることにより、ハラスメントを生じさせない職場環境の整備に努めた。	徴収対策課
事務分担を性別によるものとせず、職員の個性や適正に基づき、幅広い職域において業務を遂行した。 また、日頃からコミュニケーションを図り、セクハラ、パワハラが発生しない雰囲気を醸成し、働きやすい環境整備に取り組んだ。	地域振興課
性別にかかわりなく業務分担を行い、ハラスメントが起こらないよう努めた。	人権・市民相談課
業務において性別による役割分担が生じないように努めた。また、日ごろから職員同士の意見交換を行い、ハラスメントを生じさせない職場環境の整備に努めた。	市民課
性別により固定化された役割分担にならないよう、男女平等な職場な職場づくりの推進に課員一同で務めた。	生活環境課
性別にかかわらず、担当業務を分担するよう努めた。	建設管理課
性別に関係なく、能力や経験に応じて業務分担を行い、働きやすい環境づくりに努めた。	建設整備課
課内での業務分担について、現場作業や会議への出席等、性別にかかわりなく全員で取組み、あらゆるハラスメントの防止に努めた。	都市政策課
性別による業務役割分担の差異を設けることのないよう努め、ハラスメントの起きない働きやすい環境づくりに努めた。	下水道河川課
男女参画研修に参加し情報共有を図った。また、日ごろから課内でのコミュニケーションを図り、意見交換しやすい環境づくりに努めた。	子ども政策課
業務や環境整備などの役割分担を男女性差なく分担した。	子育て総合支援センター
業務や環境整備など、男女差なく分担した。	児童発達支援センター
課内での業務分担について、性別にかかわりなく職責に応じた役割り分担を行った。	福祉政策課
業務分担については、性別に関係なく個々の能力に応じおこなった。また、日頃から相談しやすい環境作りを心掛けハラスメントの防止に努めた。	障がい福祉課

課内の担当業務について、性別にかかわらずに事務分担を行えるようマニュアル整備を進めた。また、あらゆるハラスメントの防止のために職員同士の情報交換を推進した。	保険年金課
役割分担については、年1回に留まらず必要に応じて変更しています。また、毎月所内連絡会を開催し、情報共有・意見交換を行い、快適な職場環境づくりに努めました。	保健センター
性別による固定的な役割分担とならないよう業務・コミュニケーションを通じ意識醸成を図った。	田原支所
性別にとらわれることなく、職階、適性、能力を勘案した事務の執行に努めた。	会計課
男女平等な職場となるよう男女の固定的な役割分担意識の解消に努め、性別にとらわれず、役職等に基づき、役割分担を行った。	議会事務局
性別による役割差を設けず、職務分担を行った。また、積極的に職員間で意思疎通を図るなど、ハラスメントの起こらない職場環境づくりに努めた。	行政委員会
性別に関わらず、個人の特性やキャリアプランに基づく役割分担を行っている。 また、ハラスメント防止のため、積極的なコミュニケーションのもと、相談、意見交換しやすい職場環境づくりに努めた。	教育総務課
学校給食センターにおいては性別役割分担意識はなく、分け隔てなく業務分担に努め、ハラスメント防止に努めています。	学校給食センター
教育支援センターにおいては性別役割分担意識はなく、分け隔てなく業務分担に努め、ハラスメント防止に努めています。	教育支援センター
業務分担について、性別にとらわれることなく実施した。	スポーツ・文化財振興課
性別に関わらず、課員があらゆる業務に協力し取り組んだ。	文化・公民館振興課
性別にかかわらず、担当業務を分担するよう努めた。	図書館
(21)市の出版物等について男女共同参画の視点からの点検に努めます。	
実績内容	担当課
広報誌の表紙や特集等で男女問わず活躍している情報を掲載するほか、挿絵に性別役割分業的な要素がないかなどについて特に注意して確認した。	企画広報課
市の出版物等について男女共同参画の視点も含めて点検した。	総務課
該当する出版物等が無いため、実績無し。	施設再編課
作成する計画や広報の掲載記事等に性別的役割分担を意識させないよう配慮した。	情報政策課
広報誌や、ホームページに掲載する内容については表やイラストを用いて、伝わり易い内容となるよう努めた。 また、イラストの選定においては、性別による役割分担意識を助長しないように配慮を行った。	財政課
当課で作成している文書等については、性別役割分担意識を助長する内容とならないように配慮した。	税務課
所管業務の文書については、男女共同参画の視点で点検を行った。	徴収対策課
男女いずれにも偏った内容にならないように、また、男女で異なる表現とならないように努めた。	地域振興課
人権・市民相談課の出版物や広報記事において、イラストの表現や色の使い方など、男女共同参画の視点から点検に努めた。また、他課が作成する広報紙についても確認を行った。	人権・市民相談課
広報、HPの掲載や、イベントポスターなど作成する場合、性別役割分担を助長する文章やイラストなどが使われていないかを確認した。	市民課
ゴミ収集表や、ごみの出し方など市民に配布する刊行物にイラストを掲載する際は、男女が著しく偏らないようなレイアウトに努めた。	生活環境課
男女共同参画の視点で点検に努めた。	建設管理課
広報・ホームページ等の掲載内容について、男女共同参画の視点での点検に努めた。	建設整備課
男女共同参画の観点から、男女それぞれの視点を大事にして各種点検に努めた。	都市政策課
広報・ホームページ等の掲載内容について、男女共同参画の視点での点検に努めた。	下水道河川課
広報やホームページ、市民向けの配布冊子等にイラストを掲載する際、性別役割分担意識を助長しないように配慮した。	子ども政策課
広報掲載依頼記事などに社会的性差が無いように配慮した。	子育て総合支援センター

広報、チラシなどの内容について男女参画の視点からの点検に努めた。	児童発達支援センター
配布物、チラシ等についてイラスト等を活用し、性別役割分担意識を助長するところがないよう配慮した。	福祉政策課
「保護のしおり」等の配布物について、不適切な表現がないか点検を行った。	生活福祉課
配布物や広報掲載内容など男女共同参画の視点で点検に努めた。	障がい福祉課
広報や市民向けの配布冊子等のイラストや内容について、性別役割分担意識を助長しないよう配慮した。	保険年金課
事業に関してのポスターや印刷物等を作成する際には、人権尊重や男女共同参画の視点を意識して点検を心掛けた。	保健センター
イベントのチラシその他出版物を発行・掲示の際は、男女の固定的な役割分担を意識させる文章やイラストを避けるよう配慮した。	田原支所
決算書の調製については、男女共同参画の視点からの点検に努めた。	会計課
議会だよりに掲載する記事やイラストなどについて、性別役割分担意識を助長する内容とならないよう配慮した。	議会事務局
印刷物については、男女共同参画の視点から点検したうえで印刷、配布した。	学校給食センター
印刷物については、男女共同参画の視点から点検したうえで印刷、配布した。	教育支援センター
課で作成するイベントのチラシや申請書などについて、男女共同参画の視点も含めて点検した。	スポーツ・文化財振興課
発行物については、男女共同参画の視点も含めて点検し、作成した。	文化・公民館振興課
広報や市民向けの配布冊子などに本の紹介やイラストの掲載をする際、男女共同参画の視点に沿ったものとなるよう努めた。	図書館

基本方針：②女性職員の能力発揮と管理職登用の推進

(22)性別にかかわらず、能力に応じて配置する職域拡大とともに、ワーク・ライフ・バランスを図れる職場環境の整備を推進します。

実績内容	担当課
性別にかかわらず課員全員で業務に取り組むとともに、月1回の有給休暇取得促進などワーク・ライフ・バランスに配慮した職場環境整備を推進した。	企画広報課
課内の業務分担については、男女の区別なく、各個人の適性・能力に基づき、適材適所の配置に努めた。 また、働き方改革の推進を進める一環として、日々の朝礼やチャットツールを活用し、有給休暇取得促進の啓発を行った。	秘書政策課
性別にかかわらず能力に応じた業務分担を行った。	総務課
ワーク・ライフ・バランスを推進するため、性別にかかわらず、個人の適正・能力に応じた事務分担を行うことで在庁時間の縮減に努めた。	施設再編課
研修機会の提供や、組織改善意識調査(※)の実施によって働きやすい環境づくりに努めた。 (※組織改善意識調査とは、職員にアンケート調査を実施し組織に対する職員の期待度、満足度を測定することで可視化し組織改善に活用するもの)	人事課
個々の能力、職責に応じた業務分担を行うとともに、一人の職員のみに偏らないよう定期的な課内会議を開催し、ワーク・ライフ・バランスを図れる職場環境の整備に努めた。	情報政策課
進捗の共有や、タスク管理を実施したことにより、繁忙期において幾つか業務を効率化することができた。(ワークライフバランスの向上) 再掲(20) 年度当初に事務分担を決める際は、性別にかかわらず、個々の能力向上や経験の蓄積ができるなどを念頭に決定した。 また、研修会や・会議への参加者についても、同様の観点から決定した。	財政課
性別に捉われることなく、職責に応じた役割分担に努めた。	税務課
性別にかかわらず職責に応じた業務分担を行い、ワーク・ライフ・バランスを図れる職場環境の整備に努めた。	徴収対策課
事務分担を性別によるものとせず、職員の個性や適正に基づき、幅広い職域において業務を遂行した。 また、仕事を協力して行い、残業時間を減らし、ワークライフバランスを推進できる体制を整えた。	地域振興課

性別にかかわらず、能力に応じて業務を振り分けた。また、業務量の多い時期には全員で協力して取り組み、課員の家庭環境など状況に応じて配慮を行った。	人権・市民相談課
性別にかかわらず、職責に応じた役割分担を行い、ワーク・ライフ・バランスを図れる職場環境の設備に努めた。	市民課
役割の分担に関しては、性別に関係なく個人の能力や適性に基づくものとした。	生活環境課
性別にかかわらず、職責に応じた役割分担に努めた。	建設管理課
性別に関わらず、知識や経験等に基づく業務配置に努めるとともに、ワーク・ライフ・バランスの配慮に努めた。	建設整備課
性別にかかわらず、それぞれの能力に応じた分担や仕事量を考え、ワーク・ライフ・バランスを意識した職場環境づくりに努めた。	都市政策課
性別に関わらず、能力・経験等に基づく業務配置に努めるとともに、ワーク・ライフ・バランスに配慮した職場環境整備に取り組んだ。	下水道河川課
昨年度に引き続き、職責に応じた役割分担を行った。ワーク・ライフ・バランスを図れる職場環境づくりに努めた。	子ども政策課
業務や環境整備などの役割分担を男女性差なく分担した。ただし、授乳の場面がある業務には女性職員のみの配置とした。	子育て総合支援センター
業務や環境整備など、男女差なく分担した。	児童発達支援センター
課内での業務分担について、性別にかかわりなく職責に応じた役割り分担を行い、ワーク・ライフ・バランスを図れる職場環境の整備を意識した。	福祉政策課
性別に関係なく、個々の能力に応じた業務分担をおこなった。また、ワーク・ライフ・バランスを図れるように職場環境の整備に努めた。	障がい福祉課
課内での事務において、休みやすい職場環境のためにマニュアル整備のうえ事務処理方法の共有を図った。	保険年金課
育児や介護、個人の趣味や学習、休養、地域活動といったことにも気兼ねなく取り組めるよう、良好な人間関係の構築に努めました。	保健センター
性別にかかわらず、職員の能力適正に応じた事務分担により職務を遂行した。	田原支所
性別にかかわらず、個人の適性や能力に応じた事務執行に努めた。	会計課
性差に基づくのではなく、役職等に基づき事務分担を行っている。	議会事務局
性別にとらわれることなく、職責に応じた職務内容となるよう努めた。	行政委員会
学校校務員及び給食配膳員について、男女の区別なく採用選考を行い、能力に応じた配置に努めた。	教育総務課
学校給食センターにおいては、男女分け隔てなく業務分担しており、前年度においても同様に実施しています。	学校給食センター
教育支援センターにおいては、男女分け隔てなく業務分担しており、前年度においても同様に実施しています。	教育支援センター
性別にとらわれることなく課内の業務分担を行うとともに、ワーク・ライフ・バランスに配慮した職場環境づくりにつとめた。	スポーツ・文化財振興課
性別に関わらず、課員があらゆる業務に協力し取り組んだ。	文化・公民館振興課
性別にかかわらず担当業務を分担し、ワーク・ライフ・バランスを図れる職場環境の整備に努めた。	図書館
(23)女性が能力を発揮することができるようエンパワーメント及び管理職登用を見据えた学習機会の提供、また働き方のメンターとなる人材の育成を図ります。	
実績内容	担当課
職員が主体的に発言できる風通しの良い職場環境の整備に努めた。	企画広報課
性別にかかわらず、課員全員が主体的に発言できる風通しの良い職場環境の整備に努めた。	秘書政策課
女性管理職のいない職場であるため、メンターとなる人材育成を図るまでには至っていない。	総務課
令和4年度は女性職員が1名のみ体制であったため、他課の女性職員のメンターに協力いただき職員が働きやすい環境づくりに取り組んだ。	施設再編課
他自治体(門真市、交野市)と合同で管理職合同研修(課長級に昇格した職員を中心に、職場内コミュニケーション力の向上や指導力向上等を目的とした研修)を実施(令和4年8月4日)	人事課

性別にかかわりなく、個々の能力が発揮できるよう課内会議等において担当業務の報告をしていただいた。 また更なる能力の向上のため、外部研修等に積極的に参加するよう促した。	情報政策課
再掲(20) 年度当初に事務分担を決める際は、性別にかかわらず、個々の能力向上や経験の蓄積ができるなどを念頭に決定した。 また、研修会や・会議への参加者についても、同様の観点から決定した。	財政課
性別に捉われることなく、研修機会の提供に努めた。	税務課
性別にかかわらず会議や研修に参加する職員を選出し学習機会の提供を図った。また、働き方のメンターとなる人材の育成を図った。	徴収対策課
課内の政策の方向性を決定する場において、女性職員の参画を推進した。	地域振興課
性別に関係なく研修に参加するよう促すとともに、参加しやすい職場環境づくりに努めた。	市民課
会議や研修など出席、参加する職員を選出する際は、性別にとらわれず、公平に選出を行った。	生活環境課
性別にかかわらず、研修機会の提供に応じた役割分担に努めた。	建設管理課
性別にかかわらず、業務に必要な能力開発のため、できる限り研修会等に参加できるよう職場環境づくりに努めた。	建設整備課
性別にかかわらず、発展や改革に必要な能力開発のため、できる限り研修会等に参加できるよう職場環境づくりを行い、人材育成に努めた。	都市政策課
性別に関わらない事務分担に努めた。	下水道河川課
庁内及び庁外の研修へ参加できるよう課内で調整をし、人材育成に努めた。	子ども政策課
性別に関わりなく、研修機会の提供を行った。	子育て総合支援センター
担当業務においては、性別にかかわらず能力が発揮できるような職務内容になるよう努めた。	児童発達支援センター
性別に関係なく業務分担を行ない、女性職員が能力を発揮しやすい職場環境の整備に努めた。	福祉政策課
研修参加への声掛け、参加しやすい環境作りをし人材育成を図った。	障がい福祉課
事務について、マニュアルの共有による効率的な事務処理に努めたことで、学習機会の増加につながった。	保険年金課
希望する人が希望する研修を受けることができるよう、職場内で調整しました。	保健センター
研修への積極的な参加と課内業務の共有に努めた。	田原支所
研修等については男女関係なく積極的に参加するよう課員に促した。	会計課
性別に関係なく研修に参加するよう促すとともに、参加しやすい職場環境づくりに努めた。	議会事務局
性別差に関係なく研修を受講できる職場環境づくりに努めた。	行政委員会
男女の区別なく研修等の機会を積極的に活用するように促し、学習意欲の向上に努めた。	教育総務課
研修等があれば、隨時共有・案内を実施。	学校給食センター
研修等があれば、隨時共有・案内を実施しました。	教育支援センター
性別に関係なく業務分担を行うとともに、研修などに参加しやすい環境づくりにつとめた。	スポーツ・文化財振興課
性別に関わらず、課員があらゆる業務に協力し取り組んだ。	文化・公民館振興課
性別にかかわらず研修等に参加できるよう環境づくりに努めた。	図書館
(24)特定事業主行動計画に基づき管理職への女性の登用などを積極的に進めます。	
実績内容	担当課
すべての職員が能力を発揮し、働きやすい職場環境づくりに努めた。	人事課

基本方針：③相談体制の充実

(25)職場内でのあらゆるハラスメントの相談体制を充実するとともに周知を図ります。	
実績内容	担当課
セクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメント等について、相談しやすい職場環境づくりに努めた。	企画広報課
毎朝の朝礼をはじめ、チャットツールも活用しながら、課員間のコミュニケーションを図りつつ、セクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメント等について、相談しやすい職場環境づくりに努めた。	秘書政策課

相談体制はあるものの具体的な相談実績はなかった。	総務課
日頃の会話を通して相談のしやすい職場環境の整備に努めた。	施設再編課
「職場環境を悪化させる行為の防止及び対応に関する指針及び運用要領」をもとに、ハラスメントを含む職場内での悩みについての相談体制の充実及び職員への周知に努めた。	人事課
日頃から課内におけるコミュニケーションを図るとともに、相談しやすい職場環境づくりに努めた。	情報政策課
日頃から円滑にコミュニケーションを取り、風通しの良い職場づくりを行うことで、職場内でハラスメント等の問題が生じないように努めた。	財政課
課内職員が日頃からコミュニケーションを図り、各種ハラスメントについても相談しやすい環境づくりに努めた。	税務課
職員同士が気軽に話せる職場環境を作ることによって、各種ハラスメンについて相談しやすい環境を整備した。	徴収対策課
職場内のハラスメントについては、所属長や人権施策推進リーダーなどに対して、相談できる体制の構築に努めた。	地域振興課
気軽に相談できる体制を整えるように努めた。	人権・市民相談課
日頃からコミュニケーションを図り、ハラスメントについて相談しやすい職場環境づくりに努めた。	市民課
ハラスメント事案が発生した場合、当事者が相談をおこなえるよう平素から課内での職員間のコミュニケーションの構築や雰囲気づくりを課員一同で努めた。	生活環境課
誰でも気軽に相談・意見できる体制がとられていた。	建設管理課
日頃からコミュニケーションを図り、様々なハラスメントについて、相談しやすい職場環境づくりに努めた。	建設整備課
気軽に相談できる職場環境づくりによる相談体制の充実と、その周知に努めた。	都市政策課
ハラスメント等の相談を行いやすい職場環境の整備に努めた。	下水道河川課
日頃からコミュニケーションを図り、様々なハラスメントについて、相談しやすい職場環境づくりに努めた。	子ども政策課
職場内での雰囲気や様子等に変化があれば、周囲の職員で事情を確認し、職員が抱え込まないように配慮した。	子育て総合支援センター
朝のミーティング、課内会議などを通じて積極的にコミュニケーションを図った。	児童発達支援センター
相談体制の充実を図れる職場環境の整備を意識した。	福祉政策課
日頃からコミュニケーションを図り、ハラスメントだけではなく、相談しやすい環境作りに努めた。	障がい福祉課
様々なハラスメントについて、相談しやすい職場環境づくりに努めた。	保険年金課
毎月、所内連絡会の開催し、意見交換等を行うことで相談しやすい環境づくりに努めました。	保健センター
横と縦、それぞれの関係でのコミュニケーションを意識した業務分担を行い、相談しやすい関係性の構築に努めた。	田原支所
風通しのよい職場環境に努めた。	会計課
あらゆるハラスメントについて、相談しやすい職場環境づくりに努めた。	議会事務局
職場内でのコミュニケーションをはかり、相談しやすい体制づくりに努めた。	行政委員会
日頃からのコミュニケーションを大切に、相談、意見交換をしやすい職場環境づくりに努めた。	教育総務課
相談案件があれば、主任→所属長で対応した。	学校給食センター
相談案件があれば、主任や主事→所属長で対応しました。	教育支援センター
様々なハラスメントについて、相談しやすい環境づくりにつとめた。	スポーツ・文化財振興課
様々なハラスメントについて、相談しやすい職場環境づくりに努めた。	文化・公民館振興課
職場内でのハラスメントについて、普段から啓発に努め、相談しやすい雰囲気づくりを心がけた。	図書館

主要施策：(2-1)ワーク・ライフ・バランスのための環境整備

基本方針：①ワーク・ライフ・バランスの推進と体制の充実

(26)男性の育児・介護休業制度の取得など育児・介護等への参画を推進するよう啓発します。

実績内容	担当課
国や府などから男性の育児・介護等に関する情報提供があった際には、商工会に共有し、周知・啓発を図った。	地域振興課
育児相談等において、必要に応じて男女共同責任や男性の育児・介護・家事参加について啓発を行った。	子育て総合支援センター
男性の育児・介護休業制度の取得など推進するように努めた。	児童発達支援センター
男性の育児・介護休業制度の取得など育児・介護等への参画について職員間で周知し、育児相談においては、必要に応じて啓発を行った。	岡部保育所・忍ヶ丘あおぞらこども園
窓口において、介護休業制度に関するパンフレットを用いて啓発を行った。	高齢福祉課

(27)市内事業所や市役所内などにおいて、ワーク・ライフ・バランスを推進し、長時間労働や仕事優先の働き方の見直しを促進します。

実績内容	担当課
組織課題を抽出して改善を図ることを目的に組織改善意識調査を実施、課題に対する改善プランを実行した。	人事課
男女共同参画事業者表彰として、男女共同参画社会の実現に向けて取り組んでいる市内事業者を表彰している。R4は1社の推薦があったものの、辞退された。	人権・市民相談課

(28)時間外保育、産休明け保育、緊急保育、障がい児保育の拡充と病児保育、一時保育など多様な保育ニーズに対応した保育形態の充実を図ります。

実績内容	担当課
様々な保育ニーズに対応した保育を行い支援体制の充実を図った。 また、令和5年度4月入所分から、育児休業の延長が可能な場合に他の申込者を優先する入所申込みを受け付け、より個別の保育ニーズに適した対応を行った。	子ども政策課
時間外保育、産休・育休明け保育、緊急児保育、障がい児保育、病後児保育、預かり保育を実施した。	岡部保育所・忍ヶ丘あおぞらこども園
全ふれあい教室において、午後6時30分から午後7時までの時間外利用を受け付けた。また、支援が必要な児童に対しては加配をつけるなど、生活がしやすいよう配慮した。	青少年育成課

(29)保育所等の待機児の解消、ふれあい教室の充実による支援を図ります。

実績内容	担当課
田原地域における1歳児の受入れ拡大及び弾力運用を行った。	子ども政策課
弾力運営を行い、待機児童の解消に努めた。	岡部保育所・忍ヶ丘あおぞらこども園
ふれあい教室について、定員を超えた弾力的な受け入れを行うなど、待機児童の解消に努めた。	青少年育成課

基本方針：②労働者の健康保持

(30)事業所に対し、健康診査・がん検診などの受診機会の確保と拡大を促し、労働により健康が害されないよう啓発します。

実績内容	担当課
四條畷市商工会への事業委託による定期健康診断（労働安全衛生規則による胸部X線検査、内診、血圧測定、尿検査、視力、聴力、身体測定、血液検査、心電図検査）の実施 事業費：150,000円 合計：317人	地域振興課

(31)事業所に対し、職場における母性保護の重要性を啓発するとともに、あらゆるハラスメントを防止し、相談体制の整備や周知を図ります。

実績内容	担当課
国や府などからハラスメントに関する情報提供があった際には、商工会に共有し、周知・啓発を図った。	地域振興課
四條畷市事業所人権連絡会の会員に対して「パワーハラの理解と適切な職場運営にむけて」をテーマに研修を行った。	人権・市民相談課

主要施策：(2-2) 労働・就業のための条件整備

基本方針：①女性の雇用機会の拡大

(32)事業所や市民に対して、公共職業安定所などの関係機関が作成した啓発冊子等を活用するなど、男女雇用機会均等法や労働基準法など関係法令の周知を図り、性別による労働条件の不平等の是正、職域拡大及び女性の再雇用を推進します。

実績内容	担当課
労働に関する一般的な情報提供を目的に、関係機関の発行する啓発雑誌を課窓口等へ適宜設置を行った。	地域振興課
四條畷市事業所人権連絡会の事務局として、引き続き公正採用選考の啓発や推進に取り組んだ。	人権・市民相談課
ひとり親家庭の就労支援について、母子・父子自立支援員がアドバイスや就労相談、プログラム策定を行った。	子ども支援課

基本方針：②女性の職業能力開発と就業支援

(33)職業能力向上や再就職のための講座などを関係機関と協力して開催します。

実績内容	担当課
ハローワークとの共催でセミナーを5回開催した。	地域振興課
母子・父子自立支援員が、高等職業訓練促進・自立支援教育訓練給付金などのアドバイスや、福祉政策課の無料職業紹介所・ハローワークなどと連携を図り、ひとり親家庭の知識、職業能力向上に努めた。	子ども支援課

(34)正規雇用や再就職など就労につながるよう支援します。

実績内容	担当課
ハローワーク、大東市との共催で合同就職面接会、セミナーの開催を開催した。	地域振興課
四條畷市人権協会へ委託している、総合相談事業において就労に関する相談があった場合は、福祉政策課へつないだ。	人権・市民相談課
母子・父子自立支援員が、高等職業訓練促進・自立支援教育訓練給付金などのアドバイスや、福祉政策課の無料職業紹介所・ハローワークなどと連携を図り、ひとり親家庭の知識、職業能力向上に努めた。	子ども支援課
生活困窮者自立支援制度において、自立相談支援事業、就労準備支援事業、家計改善支援事業及び無料職業紹介所の開設を行った。	福祉政策課
就労支援の実施に当たって、性差の考えに捉われず、支援対象者の意思を尊重した対応を行った。	生活福祉課

基本方針：③パートタイム、派遣等労働者に関する情報の収集と提供

(35)市民や事業者に対してパートタイム労働法、派遣労働法、家内労働法など関係法令の周知を図ります。

実績内容	担当課
国や府などから労働関係法令に関する情報提供があった際には、商工会に共有し、周知・啓発を図った。	地域振興課

主要施策：(3-1)配偶者などからのあらゆる暴力の防止と根絶

基本方針：①配偶者や交際相手などからの暴力防止の啓発

(36)DV、セクシュアル・ハラスメント、売買春、インターネット上の犯罪などについて学習会や講座等の開催とともに、メディアリテラシーなどの教育、啓発を推進します。

実績内容	担当課
男女共同参画連続講座でDVをテーマに市民向けの講座を行った。	人権・市民相談課
窓口に大阪府女性相談センターや子ども家庭センター作成の配偶者等からの暴力に関するパンフレットを設置し、DV被害等についての啓発に努めた。	子ども支援課
育児相談等において、DVやメディアリテラシーについて必要に応じて啓発した。	子育て総合支援センター
市民や事業所への障がい者虐待研修等の開催、障がい者虐待防止啓発チラシの配布をおこなった。	障がい福祉課
必要な人が情報を得やすいように、DV相談窓口のカードを玄関やトイレ等に設置しています。	保健センター
学校教育計画に位置付けるとともに、校長会、教頭会で指導した。	学校教育課

(37)庁舎内や各公共施設などの窓口において、DVやセクシュアル・ハラスメントなどの相談窓口の周知を図ります。

実績内容	担当課
市役所、公共施設の女性トイレなどに相談先カードを配架し、相談窓口の周知を図った。	人権・市民相談課

基本方針：②DV被害者の相談・支援体制の充実

(38)被害者に対して心理的サポートと自立支援を行えるよう、窓口相談員や職員のカウンセリング能力を高めるための研修の受講を促進し、資質向上を図ります。

実績内容	担当課
近隣市と事例の共有を行ったり、参考資料の回覧を行ったり、質の向上に努めた。また、大阪府人権協会主催の講座や大阪府が行っているDV被害者の地域支援者養成講座を受講した。	人権・市民相談課
生活困窮者自立相談員・就労準備支援員・家計改善支援員・コミュニティソーシャルワーカー・就労支援コーディネーターに対し、市あてに案内が来た研修を提供し、参加を促した。	福祉政策課

被害者の抱える様々な問題に対応できるよう、知識の習得に努めた。

(39)市役所内におけるDV相談窓口のネットワークを充実するとともに、各相談機関、警察、病院、消防などの関係機関との連携を推進し、DV相談窓口の機能充実を図ります。

実績内容	担当課
DV相談者に子ども・障がい者・高齢者などの複合的な問題があれば関係機関に連絡し、必要な支援を連携した。DV連絡会議を開催し、情報交換を行った。	人権・市民相談課
DV支援措置の申出者には、相談機関の紹介、情報提供を行い、適切な事務処理を行った。	市民課
離婚前相談や児童手当等の諸手続きに来庁された方について、DV被害の可能性がある言動が見受けられた際には、すみやかに人権・市民相談課のDV相談窓口へつなぐよう努めた。	子ども支援課
人権・市民相談課や大阪府女性相談センターと連携し、相談窓口の機能充実に努めた。	子育て総合支援センター
日々の相談において、生活困窮者自立相談員、就労準備支援員・家計改善支援員・コミュニティソーシャルワーカーなどがDV事案に対応できるよう、情報提供や人権部局など内部機関との連携を図った。	福祉政策課

DV被害者の保護に際して、人権・市民相談課、女性相談センター等と連携し、その対応に当たった。	生活福祉課
高齢者虐待対応について、広報やホームページにて周知啓発を図った。地域包括支援センターやケアマネジャー等関係機関と密に連携をとりながら対応した。	高齢福祉課
障がい者虐待通報や相談の中で気になるような事があれば、必要に応じ関係機関と連携しながら対応した。	障がい福祉課
DV被害者からの相談については、住民票の有無にかかわらず国保加入できる制度を推進するとともに、人権・市民相談課への情報提供や人権相談の案内などにつなげるよう職員の情報共有を行った。	保険年金課
DV相談窓口ネットワーク会議に参加し、情報共有を図っています。妊婦面談や乳幼児健診の際に支援が必要な対象者を把握した場合は、支援や通告を実施。ポスターやチラシによる啓発も行った。	保健センター

主要施策：(3-2)あらゆる人の視点に立った防災体制の整備

基本方針：①女性・子どもなどの視点に立った防災対策の立案・実施

(40)女性・子どもなどの視点に立った地域防災計画の策定や施策を推進します。

実績内容	担当課
男女共同参画の視点から、避難所において授乳室や男女別のトイレ、物干し場、更衣室、休養スペースを設ける等の留意や、男女両方の生活支援員等による巡回訪問など、女性の視点を取り入れた運営を行う旨や、災害対応における支援の在り方等について記載している。	危機管理課
防災推進本部会議及び災害対策本部会議のメンバーに部長級職員以外に女性職員2名を配置している。	
国民健康保険運営協議会において、女性割合を5割以上とした。	保険年金課

基本方針：②女性・子どもなどの視点に立った避難体制の整備

(41)女性や子どもなどの視点に立った避難、避難所の開設・運営・管理の体制整備を促進します。

実績内容	担当課
防災計画改訂時には、全庁への意見聴取により、人権・市民相談課と連携して積極的に女性の参画を推進しました。	危機管理課
避難所を利用する市民の視点に立ち、女性や子どもたちなどの多方向の視点を考慮した避難所運営を行うことを最優先に、職員配置の配慮を行うとともに、男女比1:1の実現に向け努めた。	教育総務課

主要施策：(3-3)健康の保持・増進

基本方針：①健康対策の推進

(42)母性保護の正しい認識と理解を深めるための学習機会の提供や健康診査の充実を図るとともに健康の保持増進のための情報提供や健康維持のためのサポートを行います。

実績内容	担当課
子育てに関するガイドブックや、リーフレットの設置や個別相談や問い合わせに対応した。	子育て総合支援センター
「ママ&パパ教室」を通じて母性保護の正しい知識の伝達を行うとともに、乳幼児と保護者を対象にした育児教室、成人健診やがん検診を実施し、情報提供や健康維持のためのサポートを行いました。	保健センター

基本方針：②出産等に関する健康管理への支援

(43)妊娠、出産、不妊などに関する正しい知識や情報の提供を行い、喫煙や受動喫煙などの悪影響についての啓発、禁煙サポートや相談などの支援を推進します。

実績内容	担当課
子育てに関するガイドブックや、リーフレットの設置や個別相談や問い合わせに対応した。	子育て総合支援センター
「こんにちは赤ちゃん訪問」、乳幼児健診の機会にチラシの配布・ポスターの掲示により、喫煙や受動喫煙が人体に及ぼす影響について情報提供を行うとともに、喫煙者には禁煙サポートや相談などの支援を行いました。	保健センター

基本方針：③健康をおびやかす問題についての啓発

(44)HIV感染症や性感染症、薬物乱用などのほか、ダイオキシン類をはじめ環境ホルモンなどの状況について、正しい情報の提供、啓発に努めます。

実績内容	担当課
薬物乱用防止に関して、啓発ポスターを掲示し正しい情報の提供、啓発に努めた。	危機管理課
保健センター内にポスターを貼り、情報提供を行いました。	保健センター
学校における生徒指導を推進するとともに家庭及び地域と連携した取組みを行うよう指導した。	学校教育課

基本方針：④心の健康対策

(45)児童虐待につながる育児不安、学校や職場での対人関係や仕事などからのストレスに起因する精神保健上の問題についての情報提供と相談体制の充実、周知を図ります。

実績内容	担当課
相談事業で、対人関係の相談も受けており、虐待につながる恐れがある場合は関係機関に情報提供しており、連携するように努めた。DV代表者会議において情報交換を行った。	人権・市民相談課
児童虐待未然防止などを目的に初めて子育てをするお母さんと生後2か月～5か月の赤ちゃん対象の親子の絆づくりプログラム「赤ちゃんがきた！」、また、子育ての困りごとに有効な技術を学ぶ、前向き子育てプログラム「グループトリップP」を平成23年度より開始し、継続的に実施した。(トリップPは人数が揃わず実施できなかった。)	子育て総合支援センター
精神障がい者保健福祉手帳、自立支援医療(精神通院)の申請受付をおこなった。障がいサービスの申請受付をし、面談等で困りごとなどを聴き取り、審査会にて必要なサービスの支給決定をおこなった。	障がい福祉課
障がい当事者による障がい者相談、委託相談支援センターによる専門的な相談をおこない、必要に応じ関係機関と連携を取りながら支援をおこなった。	

基本方針：⑤「リプロダクティブ・ヘルス＆ライツ」の普及

(46)「リプロダクティブ・ヘルス＆ライツ」の普及啓発に努めるとともに、女性が自己決定する権利行使できるよう環境整備に努めます。

実績内容	担当課
DV等の相談があった際には相談者の立場に立ち、本人の意思を尊重して関係機関と連携し、支援に努めた。 また、女性が自己決定できる材料になる講座や啓発冊子を配架した。	人権・市民相談課
ひとり親世帯やDV被害者からの相談に対し、相談者が自分自身の将来像をイメージし実現できるよう、各種施策や他法援助等の具体的援助のアナウンスを行った。	生活福祉課
妊娠届時の面接や「ママ＆パパ教室」でリプロダクティブ・ヘルス＆ライツに関する啓発や情報提供を行いました。	保健センター
学校における生徒指導を推進するとともに家庭及び地域と連携した取組みを行うよう指導した。	学校教育課

主要施策：(3-4) 子育て・介護の支援体制の充実

基本方針：①子育て・介護への男性の参加促進及び相談体制の充実

(47) 子育てや介護について男女がともに担えるよう啓発に努めるとともに、市内事業所に対して制度の充実等、男女がともに子育て、介護の責任が担えるよう啓発します。

実績内容	担当課
男女共同参画事業者表彰として、男女共同参画社会の実現に向けて取り組んでいる市内事業者へ表彰し、取組を紹介するため、募集を行った。	人権・市民相談課
保育士等を対象に働き方改革研修を行い、ワーク・ライフ・バランスの推進に努めた。	子ども政策課
育児相談等において、必要に応じて啓発した。	子育て総合支援センター
窓口において、介護休業制度に関するパンフレットを用いて啓発を行った。	高齢福祉課

(48) 関係機関のネットワーク体制の強化とともに子育てや介護に関する福祉サービスの充実や相談体制の充実を図ります。

実績内容	担当課
児童虐待防止の啓発・推進を図った。また要保護児童対策ネットワーク会議で児童虐待防止のネットワーク体制連携と活用を図った。 代表者会議 1回・実務者会議 16回・全体実務者会議 1回・個別ケース検討会議・123回 11月のなわてこどもまつりで児童虐待防止の啓発キャンペーンを実施した。	子育て総合支援センター
地域包括ケアシステム構築を図る為の各種会議を開催するなかで、関係機関とのネットワーク体制の強化に努めるとともに、課内では朝のミーティング等でケース事例を共有することにより、課内全体での相談体制の構築や充実を図った。	高齢福祉課
特定相談事業所に指定した市内11か所の事業所にて障がい当事者の意向を確認するとともに現状把握をおこない、必要なサービス計画案を作成した。 また、地域における相談支援の中核的な役割を担う基幹相談支援センターを設置し関係機関との連携を図った。	障がい福祉課
妊娠届時や「こんにちは赤ちゃん訪問」時の助産師・保健師の支援の際に子育てや介護に関する相談を受けた場合には必要に応じて関係機関に繋ぎました。	保健センター
新1年生のための就学相談を行うにあたり、児童発達支援センターから情報共有を行い、就学相談につなげた。また、保幼園との巡回訪問を行い、つなげた。	学校教育課

基本方針：②地域における子育て世帯や介護世帯等への支援

(49) 育児、介護などについて、家族だけでなく地域で支え合う意識づくりを推進します。

実績内容	担当課
主任児童委員定例会など、地域に根差した子育て支援を実施していくとする活動をバックアップするとともに、ファミリー・サポート・センター運営推進、援助会員の養成や会員同士の交流会などを開催した。	子育て総合支援センター
高齢者が住み慣れた地域でいつまでも自立した生活を続けられるよう、住民主体で介護予防や生きがいづくり等を取り入れた活動を実施しており、運営補助金を支出した。(街かどデイハウスさんら・元気クラブえんじょい等)	高齢福祉課
障がいの有無に関係なく、すべての人にとって暮らしやすい、ともに生きる社会をめざし策定した「なわて障がい者プラン」にもとづき、四條畷市障がい者自立支援協議会において、地域課題を障がい当事者と一緒に検討をおこなった。	障がい福祉課

「こんにちは赤ちゃん訪問」で保健師等の専門職の訪問と民生委員の訪問を実施。民生委員からは地域の子育て情報等の提供を行ってもらっています。保健師等の専門職と民生委員、民生委員と子育て世代とつながりを持つことで、地域で支えあう仕組みづくりを構築しました。	保健センター
(50) 子育てを地域で支援するファミリー・サポート・センター事業を推進します。	
実績内容 ファミリー・サポート・センターの事業の推進を行った。令和4年度の総援助活動件数574件。また、援助会員養成講習会を年2回実施し、新たに7人の登録があった。平成28年度よりなわてファミリー・サポート・センター利用促進事業を実施。	担当課 子育て総合支援センター
実績内容 男女共同参画社会の実現に向けて、あじさいプランを一部抜粋して説明を行うとともに、自治会からの相談があれば適切に対応することに努めた。	担当課 地域振興課

主要施策：(3-5)ひとり親家庭への支援

基本方針：①ひとり親家庭への支援

(52)ひとり親家庭について、個別のニーズの把握に努め、ケースに合わせた支援を推進します。

実績内容	担当課
関係機関と連携を図り、個別ケースに合わせた支援に努めた。	子ども政策課
個別相談や児童扶養手当の現況届の際に聞き取りを行い、ニーズに応じ 関係機関と連携し支援に努めた。	子ども支援課
ファミリー・サポート・センターの紹介などニーズに合わせたひとり親家庭の 支援を実施した。	子育て総合支援センター

主要施策：(3-6)複合的に困難を抱える人への支援

基本方針：①外国にルーツをもつ人に対する支援

(53)情報が遮断されないよう識字施策を推進するとともに、市の刊行物などについてふりがなの表記や外国語での対応を推進します。

実績内容	担当課
防災関係など市民の生命に関わる記事や非識字者が対象となりそうな記事については、ふりがなの表記を行いました。	企画広報課
外国人等を対象とする内容の文書について、可能な範囲でふりがな表記を実施するなどの対応を行った。	地域振興課
成人健診や歯の健康展、教室等のチラシにふりがな標記を実施しています。必要に応じて外国語の母子手帳の配布を行いました。	保健センター
議会だよりにカタログポケットを導入した。多言語(10の言語)で提供するとともに、音声読み上げにも対応が可能となった。	議会事務局
識字基本計画に基づき、四條畷市にほんご教室を開催したほか、公用文書等のふりがな表記の基準に基づき、発行物等にふりがな表記を実施した。	文化・公民館振興課

(54)多文化交流の機会確保を促進するとともに、多文化共生につながる施策を推進します。

実績内容	担当課
国際化施策を推進するため、メアブッシュ交流サポーター、語学サポーター及びホストファミリーの募集を行った。また、外国人のための相談会を実施した。さらに、市内小学校の4年生(制作当初)の絵画16点をメアブッシュ市あて贈呈した。	地域振興課
学校における生徒指導を推進するとともに家庭及び地域と連携した取組みを行うよう指導した。	学校教育課
主催する各種イベントのチラシ作成等において、市からの刊行物には、ふりがな表記を使用するように努めた。	スポーツ・文化財振興課
公民館フェスティバルにおいて、多文化理解の場として、にほんご教室の学習者が学習の成果発表を行った。	文化・公民館振興課

基本方針：②性的マイノリティに対する支援

(55)LGBTをはじめとする性的マイノリティについて、理解が深まるように啓発を推進するとともに、性的マイノリティに配慮した環境整備に努めます。

実績内容	担当課
LGBTをはじめとする性的マイノリティについて、啓発チラシ等の配架を行った。	人権・市民相談課

基本方針：③その他複合的に困難を抱える人への支援及び相談体制の充実

(56)複合的に困難を抱える人についてNPO、各種団体、事業所など関係機関と連携して支援を行うとともに、気軽に相談できるように体制の整備、充実を図ります。

実績内容	担当課
ボランティア、NPO法人、市民活動団体等の活動情報を取りまとめ、市ホームページ、市内施設に設置する冊子等で情報発信を行うことにより、市民の地域活動を含めた公益活動への参加促進を図るとともに、団体活動の活性化につなげた。	地域振興課
人権協会に委託している相談業務では開庁日に市役所に交代で常駐してもらうことで、幅広く相談を受け、関係機関と連携し、支援する体制を目指している。また、イベントに合わせて出張相談を行った。	人権・市民相談課

各種委員会・審議会等の女性委員

各種委員会等の女性委員（地方自治法180条の5）

(令和5年1月1日現在)

	各種委員会	委員数(人)	女性数(人)	女性比率(%)	担当課	備考
1	教育委員会委員	4	2	50.0	教育総務課	
2	公平委員会	3	1	33.3		
3	選挙管理委員会	4	2	50.0		
4	監査委員会	2	0	0.0		
5	固定資産評価審査委員会	3	0	0.0		
6	農業委員会	14	1	7.1		
女性参画委員会比率		30	6	20.0		

各種審議会等の女性委員（地方自治法202条の3）

(令和5年1月1日現在)

	各種審議会等	委員数(人)	女性数(人)	女性比率(%)	担当課	備考
1	国民保護協議会	30	2	6.7	危機管理課	
2	防災会議	25	2	8.0	危機管理課	
3	四條畷市情報公開・個人情報保護審査会	5	3	60.0	総務課	
4	四條畷市行政不服審査会	5	3	60.0	総務課	
5	人権文化をはぐくむまちづくり審議会	9	3	33.3	人権・市民相談課	
6	男女共同参画審議会	13	9	69.2	人権・市民相談課	
7	健康福祉部指定管理者・選定評価委員会委員	5	1	20.0	福祉政策課	
8	福祉計画検討委員会	21	11	52.4	福祉政策課	
9	民生委員推薦会	7	3	42.9	福祉政策課	
10	福祉基金事業助成金運営委員会	5	4	80.0	福祉政策課	
11	介護給付費等審査会	5	2	40.0	障がい福祉課	
12	学校給食センター運営委員会	39	17	43.6	学校給食センター	
13	健康づくり推進協議会	12	4	33.3	保健センター	
14	住居表示審議会	15	3	20.0	市民課	
15	環境審議会	14	8	57.1	生活環境課	
16	緑化推進委員会	16	2	12.5	建設管理課	
17	都市計画審議会	15	5	33.3	都市政策課	
18	四條畷市地域公共交通会議	30	5	16.7	都市政策課	
19	四條畷市空家等対策協議会	8	4	50.0	都市政策課	
20	市立学校結核対策検討委員会	7	2	28.6	学校教育課	
21	産業振興ビジョン推進協議会	8	1	12.5	地域振興課	
22	公民館運営審議会	10	6	60.0	文化・公民館振興課	
23	教育委員会指定管理者・選定委員会委員	5	3	60.0	スポーツ・文化財振興課	
24	社会教育委員会	10	5	50.0	スポーツ・文化財振興課	
25	市史編さん委員会	5	1	20.0	スポーツ・文化財振興課	
26	文化財保護審議会	5	1	20.0	スポーツ・文化財振興課	
27	四條畷市飯盛城跡の調査研究に関する専門委員会	5	0	0.0	スポーツ・文化財振興課	
28	図書館協議会	10	7	70.0	図書館	
29	水洗化調停委員	2	1	50.0	下水道河川課	
30	国民健康保険運営協議会	14	9	64.3	保険年金課	
31	予防接種健康被害調査委員会	7	3	42.9	保健センター	
32	公務災害補償等認定委員会	5	0	0.0	人事課	
33	公務災害補償等審査会	3	1	33.3	人事課	
34	子ども・子育て会議	12	8	66.7	子ども政策課	
35	いじめ問題対策連絡協議会	12	5	41.7	子ども政策課	
36	四條畷市総合戦略協議会	10	3	30.0	企画広報課	
37	四條畷市未来教育会議	8	3	37.5	秘書政策課	
	四條畷市補助金制度在り方検討会				地域振興課	現在委嘱なし
	四條畷市青少年問題協議会				青少年育成課	現在委嘱なし
	学校適正配置審議会				教育総務課	現在委嘱なし
	四條畷市公共施設再編検討会				施設再編課	現在委嘱なし
女性参画委員会比率		417	150	36.0		

数値目標の進捗状況

指標名	目標値		基準値 (プラン策定時)		最新の現況値 (R4)			
	年度	数値	年度	数値	年度	数値	基準値からの増減	目標達成度
A 「男女共同参画社会」という用語の周知度	R7	100%	28	58.8%	4	—	—	—
B 審議会等の女性委員の割合	R7	50%	27	33.4%	4	36%	2.6%	72.0%
C 上記のうち女性委員のいる審議会	R7	100%	27	91.7%	4	94.6%	2.9%	94.6%
D 各種委員会の女性委員の割合	R7	30%	27	23.8%	4	20%	-3.8%	66.7%
E 上記のうち女性委員のいる委員会	R7	100%	27	50%	4	66.7%	16.7%	66.7%
F 5人以上の課について女性職員配置率	R7	100%	27	92.9%	4	94%	1.1%	94.0%
G 父親となる職員の出産補助休暇取得率	R7	100%	27	100%	4	100%	0%	100%
H 「ワーク・ライフ・バランス」という用語の認知度	R7	100%	28	45.3%	4	—	—	—
I 妊娠11週以下の妊娠の届出率	R7	100%	27	95.2%	4	96%	0.8%	96%
J 女性職員の管理職の割合※①	R7	—	27	22.8%	4	28.6%	5.8%	—
K 育児休業取得率（職員）※①	男	R7	—	27	25%	4	44.4%	19%
	女	R7	—	27	100%	4	100%	0%
L 子育休暇取得人数（職員）※②	男	R7	希望職員全員	27	15人	4	32人	17人
	女	R7		27	19人	4	39人	20人
M 待機児童数の解消	※③	R7	—	27	28人	4	11人	-17人

※① 四條畷市特定事業主行動計画（平成28年3月策定）で定める目標年度と数値とした。

※② 健康保険上の扶養、児童手当の請求とは無関係であり、有給休暇を取得している場合もあり数値の把握が困難なため、取得者人数を計上した。

※③ 四條畷市子ども・子育て支援事業計画（平成27年3月策定）で定める目標年度（平成31年度）と数値とした。

※中間目標は、現況値と最終年度の目標値の平均を切り上げた値とした。

※ A、HについてはR4はアンケート未実施

※J、K、Mについては、R2までの目標設定のため入れていない。